

市議三期日も後半戦。福祉文教委員長、稲城・府中墓苑組合議会副議長と2つの大役を仰せつかりました。

# いなり きふう 稲成起風



【稲城市議会議員 鈴木誠 活動報告】  
**VOL.23**  
令和3年 初 夏 号  
令和3年(2021年)5月発行  
発行:稲成会(鈴木誠後援会)事務所  
稲城市平尾2-77-1 1F TEL:42-207-0120

## 『地方制度研究会』設立、 発起人として活動中!

5月17日、



全国の地方首長・議員100人超が集まり、地方制度研究会設立総会をWeb開催いたしました。

この会は、分権の推進による地方創生を目指し、有志の首長・地方議員・有識者らの衆知を集めて提言をとりまとめ、その提言内容の具体的な実現のために活動を行うことを目指して、昨年11月に私を含めた中田宏前横浜市長や県議、市議等の有志ら僅か数名で立ち上げたものです。この準備と並行して、稲城市の地方分権・創生において、国や都などが障害となっていないかを3月議会にて市行政側に問い質したところ、異常な

現状である事が判明したので、質疑の概要をご紹介します。

令和三年稲城市議会第一回定例会

一般質問17番・起風会 鈴木誠

### 『国や都による市への一律的制度、事務委託について』



【問】地方分権一括法、地域主権改革一括法では国・都・市の事務処理における権限が明確に区分され、基礎自治体は国の下請け機能ではなく、法定受託事務を除く業務の押し付けはなくなった。しかし、「権限は委譲するが、予算・財源は委譲せず」という基礎自治体に皺寄せも一部見受けられるが。

【答】国の制度による全国一律の規制緩和等は、内閣府が提案を募集しており、適宜、見直しがなされている。稲城市では、これまでのところ、提案に至る程の事例、大きな支障等になるような事例はない。近年

では先の幼児教育無償化のように、全国の案件は、事前に国と地方の法定協議会で徹底的に協議をする仕組みが整っている。

【問】では東京都からの権限移譲、事務委託についてはどうか。



【答】都から市への事務の移譲は、「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、東京都から市町村に合計83件が移譲されており、その手続きについて

【問】「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」が始まり20有余年の年月が経っているが、特に最近では『一方的な状態』にあるとのこと。このように、市町村が都から不利益を被りやすい傾向が顕著になっているのは、ここ何年程度の話であるのか、また何がきっかけでこのような傾向になったのか。

【答】ここ何年程度ということについては、ここ数年のこと。地方分権としての事務移譲の趣旨、目的等に対する意識が薄れ、形式的な事務手続きになっ続けているのではないかと。(以下略)

…「ここ数年」とは、色々と配慮して濁した回答であったものの、推察するにコロナ禍の以前から、この4～5年の間は特に「都政と市政が協力出来なくなっている」ことが浮彫になり、大変驚かされました。私は稲城市議会議員という立場を市民の皆様からお預かりしています。市民の代弁者である以上は、現在の東京都政が稲城市政に悪影響を及ぼしている状況は、何としても改善せねばなりません！この夏は、4年に一度の東京都議会議員選挙が行なわれます。稲城市にとってよりよい都政に変わるよう、皆様方も必ず投票所へと足をお運び下さい！



鈴木 誠 HP  
inagi.info